

[ 様式1 ]

# 異 動 願 ( 届 )

全採用年度共通

独立行政法人

日本学生支援機構理事長 殿

奨学生記入欄

\* 西暦で記入すること

下記のとおり願出 (届出) いたします。

学 校 名	届 出 年 月 日	年	月	日
学 部 ・ 学 科 (課程・研究科)	生 年 月 日	年	月	日
奨学生番号 ※	学 籍 番 号			
① 0 ② 0	フリガナ			
氏 名		印		

※併用貸与の者はそれぞれの奨学生番号を記入する。  
但し、辞退及び留学による休止の場合は該当の奨学生番号のみを記入すること。

奨学生記入欄 (該当する種別・事由を○で囲み必要事項を記入)

学校記入欄 (奨学生が選択した種別・事由について記入)

種別	事由	必要事項
退学	病気・経済事情 一身上・その他	退学日・除籍日 20 年 月 日
辞退	病気・経済事情・一身上 他奨学生採用・その他	最終受領希望月 20 年 月分迄
	短縮卒業(修了)	卒業期 20 年 月 (見込)
休止	病気・経済事情 一身上・その他	卒業・修了日 20 年 月 日
	留学	休学日 20 年 月 日
	長期欠席	下記【留学情報】を記入 休学開始年月 20 年 月
死亡	貸与先送り(長期履修学生のみ・大学院二種を除く)	卒業期 20 年 月 (見込)
		死亡日 20 年 月 日
復活	病気・経済事情 一身上・その他	復活の開始 いずれかを○で選択 <input type="checkbox"/> 学籍上の日付 <input type="checkbox"/> 卒業に合わせる (未選択の場合卒業に合わせる)
	留学	休学日 20 年 月 日
	長期欠席	復学日 20 年 月 日
	貸与先送り(長期履修学生のみ・大学院二種を除く)	卒業期 20 年 月 (見込)

\* 全種別共通 該当をで選択

**振込超過**

有 ( 年 月 ~ 年 月 )

無

**2010(平成22)年度以降採用者**

返還誓約書機構提出 済

---

\* 退学・辞退・休止・死亡

**イクシス「振込保留」処理**

入力日 20 年 月 日

---

\* 退学・辞退・休止・死亡

**イクシス「異動」処理**

入力日 20 年 月 日

休学日	20 年 月 日	復学日	20 年 月 日	卒業期	20 年 月 (見込)
下記【留学情報】を記入		卒業期	20 年 月 (見込)		
復活年月	20 年 月	卒業期	20 年 月 (見込)		
卒業期	20 年 月 (見込)				

(機構使用欄)

最終振込月 年 月	振込超過 (有・無) ヶ 月	要返戻金額 円
異動始期 年 月	従前の貸与終期 年 月	新貸与終期 年 月
採用区分 <input type="checkbox"/> 緊急 <input type="checkbox"/> その他	期間延長 <input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可	

上記記載のとおり相違ないことを証明します。

(学校の証明) 年 月 日

学 校 名

学 校 長

(関係部課長)

職印

【留学情報】

国名	
学籍	<input type="checkbox"/> 休学 20 年 月 日 ~ 20 年 月 日
	<input type="checkbox"/> 留学
該当を <input checked="" type="checkbox"/> で選択	留学期間 20 年 月 日 ~ 20 年 月 日
	<input type="checkbox"/> その他(学籍異動のない在籍中を含む) 留学期間 20 年 月 日 ~ 20 年 月 日
経費	<input type="checkbox"/> (準)国費
	<input type="checkbox"/> 私費・その他
該当を <input checked="" type="checkbox"/> で選択	正式名称 _____ 支給期間 20 年 月 ~ 20 年 月 第二種(短期留学)奨学金申請 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 留学奨学金継続願提出 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

電話番号 (担当者名)	
— — ( )	
学校番号	区分
⋮	⋮

ご記入いただいた情報は、奨学金貸与業務(返還業務を含む)のために利用されます。この利用目的の適正な範囲内において、あなたの情報(「延滞情報」(延滞額・延滞開始年・延滞月数等)を含む)が、学校、金融機関及び業務委託先に必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。  
また、行政機関及び公益法人等から奨学金の重複受給の防止等のために照会があった場合は、適正な範囲内においてあなたの情報が必要に応じて提供されます。